

行政実効性確保法要綱案（中間案）についての 意見募集要領

1. 意見公募対象

「行政の実効性確保を図るための行政代執行法の全面改正・関連諸法制の整備法要綱案（中間案）」
（行政実効性確保法要綱案（中間案））

2. 意見公募の趣旨・目的・背景

独立行政法人日本学術振興会（JSPS）科学研究費助成事業「行政の実効性確保法制の整備に向けた総合的研究：統一法典案策定の試み」（課題番号 19H01414、研究代表者：高橋滋 法政大学教授）では、平成 31 年 4 月より、行政の実効性確保法制の整備に向けた諸課題に関する検討を重ねて参りました。

このたび、計 16 回にわたる研究会において検討を行った成果として、行政実効性確保法要綱案（中間案）を取りまとめましたので、皆様のご指摘・ご教示を賜りたく、広くご意見を募集いたします。

つきましては、行政実効性確保法要綱案（中間案）をご一読いただき、ご意見をお寄せいただきますよう、なにとぞお願い申し上げます。

3. 資料入手方法

意見募集対象については、（一財）行政管理研究センターの「研究活動・受託事業のご案内」（<http://www.iam.or.jp/activities.html>）に掲載いたします。

4. 意見提出期間

令和 4 年 7 月 21 日（金）～ 8 月 22 日（月）

5. 意見の提出方法

下記（1）～（4）のいずれかの方法で、郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までにご提出下さい。

なお、（2）～（4）の方法を用いてご意見をお寄せいただく場合には、添付の意見書（別紙）の様式をご利用下さい。回答欄が足りない場合には、お手数ではございますが、同様式をコピーしてご回答いただきますよう、お願いいたします（意見書の word ファイルのデータは、上記 3 の（一財）行政管理研究センターのウェブサイトダウンロードすることができます）。

(1) カスタムフォームを利用する場合

下記アドレスから意見提出フォームにお入りいただき、ご意見をご入力ください。

<https://customform.jp/form/input/115589>

(2) 電子メールを利用する場合

下記メールアドレスまで、お送りください。

chosa@iam.or.jp

(3) FAX を利用する場合

下記の番号まで、お送りください。

03-5688-8400

(4) 郵送する場合

下記の住所まで、お送りください。

〒113-0034 東京都文京区湯島 3-31-1 中川ビル 5 階

一般財団法人 行政管理研究センター

6. 送付物

意見書

※電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法で意見を提出される場合には、こちらの様式をお使い下さい。

7. パブリック・コメントの実施体制

本パブリック・コメントは、独立行政法人日本学術振興会 (JSPS) 科学研究費助成事業 19H01414「行政の実効性確保法制の整備に向けた総合的研究：統一法典案策定の試み」プロジェクト (研究代表者：高橋滋 法政大学教授) からの委託を受け、(一財)行政管理研究センターが実施するものです。

8. 結果の公表について

頂戴したコメントは、後日、行政実効性確保法要綱案 (最終案) とともに公表させていただきます。

9. ご質問・連絡先窓口

一般財団法人 行政管理研究センター

主任研究員 武藤桂一 Email: chosa@iam.or.jp 電話：03-5969-8211 FAX：03-5688-8400

意見書

年 月 日

(一財) 行政管理研究センター
あて

郵便番号

住所

氏名

電話番号

メールアドレス

「行政の実効性確保を図るための行政代執行法の全面改正・関連諸法制の整備法要綱案（中間案）」（行政実効性確保法要綱案（中間案））に関し、別紙のとおり、意見を提出します。

※ お手数ではございますが、法人又は団体よりご意見をいただく場合には、氏名に代えて、法人又は団体の名称並びに代表者の氏名及び連絡担当者の氏名を、住所に代えて所在地をそれぞれご記入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

該当箇所	ご意見	氏名・所属の公表を希望する。
		□
		□
		□

※ 該当箇所の欄には、例えば、「第○章第○節 1(1)・・・」というように、行政実効性確保要綱案（中間案）のどの箇所に関するご意見なのかを明確にしてください。ご記入下さい。

※ ご記入いただいたそれぞれのご意見について、お名前・ご所属について公表を希望する場合は、「氏名・所属の公表を希望する」の欄にチェックを入れていただきますようお願いいたします（チェックがない場合は、当該ご意見につきましてお名前・ご所属の公表はいたしません）。